

掛川市告示第70号

掛川市排水設備指定工事店条例（平成17年掛川市条例第102号）第11条第1号の規定により、
掛川市排水設備指定工事店を次のとおり指定する。

令和3年6月1日

掛川市長 久保田 崇

1 指定工事店住所、名称及び代表者名

掛川市横須賀249番地

有限会社 浅岡管興

代表取締役 浅岡 實 外15社（別紙のとおり）

2 指定日

令和3年6月1日

3 指定期間

令和3年6月1日から令和6年5月31日まで